

$\alpha_2$ -アドレナリン受容体拮抗薬  
要指示医薬品 指定医薬品

# メパチア<sup>®</sup>注「Meiji」

メパチア注「Meiji」はメドトミン注「Meiji」(成分:メドトミジン塩酸塩)の拮抗注射剤です。主成分であるアチパメゾール塩酸塩は、強力で選択性の高い $\alpha_2$ -アドレナリン受容体拮抗薬です。メドトミン注「Meiji」により鎮静状態となり横臥している犬・猫を正常状態に回復させます。

## 【成分及び分量】

本剤1mL中

アチパメゾール塩酸塩 …………… 5.0mg

## 【効能又は効果】

犬:メドトミジン塩酸塩の作用からの復帰

猫:メドトミジン塩酸塩の作用からの復帰

## 【用法及び用量】

通常、犬におけるメドトミジン塩酸塩の作用からの復帰にはアチパメゾール塩酸塩として体重1kg当たり40~480 $\mu$ g(メドトミジン塩酸塩の投与量の4~6倍量)を筋肉内注射し、猫におけるメドトミジン塩酸塩からの作用の復帰にはアチパメゾール塩酸塩として体重1kg当たり100~600 $\mu$ g(メドトミジン塩酸塩の投与量の2~4倍量)を筋肉内注射する。

## 【使用上の注意】

### 「基本的事項」

#### 1. 守らなければならないこと

##### (一般的注意)

- ・本剤は要指示医薬品であるので獣医師等の処方箋・指示により使用すること。
- ・本剤は効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
- ・本剤は定められた用法・用量を厳守すること。

##### (取扱い及び廃棄のための注意)

- ・本剤の外観又は内容物に異常が認められた場合は使用しないこと。
- ・本剤には他の医薬品等を加えないこと。
- ・本剤は有効期間を設定してある動物用医薬品なので使用期限を過ぎた製品は使用しないこと。
- ・注射器具は滅菌又は煮沸消毒されたものを使用すること。薬剤により消毒をした器具又は他の薬剤に使用した器具は使用しないこと(ガス滅菌によるものを除く)。なお、乾熱、高圧蒸気滅菌又は煮沸消毒を行った場合は、室温まで冷えたものを使用すること。
- ・注射針は必ず1頭ごとに取りかえること。
- ・小児の手の届かないところに保管すること。
- ・本剤の保管は直射日光及び高温を避けること。
- ・使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- ・本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- ・使用済みの注射針は、針回収用の専用容器に入れること。針回収用の容器の廃棄は、産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可を有した業者に委託すること。

## 2. 使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

- ・誤って注射された者は、直ちに医師の診察を受けること。
- ・本剤は経皮吸収されるため、本剤が使用者の皮膚に付いた時は、十分な水で洗い流すこと。

(犬及び猫に関する注意)

- ・副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

### 【専門的事項】

#### ① 対象動物の使用制限等

- ・妊娠動物に投与した場合の十分な検討はなされていないので、妊娠動物への投与を避けること。

#### ② 重要な基本的注意

- ・投与前に絶食させることが望ましい。
- ・本剤を筋肉内注射する場合は、注射針を刺入したときに疼痛を訴えたり、血液の逆流をみた場合には直ちに針を抜き、部位を変えて注射すること。
- ・注射液量が多い場合又は連続投与する場合は、投与部位を変えて投与すること。
- ・本剤はメデトミジン塩酸塩の作用を拮抗するが、投与後すぐに鎮静前の状態に完全に復帰するわけではないこと及び再び鎮静状態となった事例が報告されていることから、回復の徴候が認められた後も脈拍、呼吸及び体温等を慎重に観察すること。

#### ③ 副作用

- ・投与後一時的に血圧が下降するが、その後正常値付近に回復する。

#### ④ 過量投与

- ・過剰投与した場合には、一時的な軽い興奮、頻脈或いは振戦がみられることがある。

### 【包装】

10mL プラスチックボトル

### 【製品情報お問い合わせ先】

明治アニマルヘルス株式会社 営業部

〒860-0083

熊本市北区大窪一丁目6番1号

TEL:096(345)6505

FAX:096(345)7879

<https://www.vet.meiji.com/>

### 【販売元】

**明治アニマルヘルス株式会社**

熊本市北区大窪一丁目6番1号

### 【製造販売元】

**フジタ製薬株式会社**

東京都八王子市栢田町1211番地1

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発症に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所(<https://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>)にも報告をお願いします。